

平成25年度第2回佐倉市高齢者福祉・介護計画推進懇話会

日 時：平成25年10月8日（火）13時00分～15時

場 所：社会福祉センター地下研修室

委員名簿			事務局出席者		
会 長	岩淵 康雄	医 師	福祉部	部 長	飯島 弘
副会長	谷野 宏輝	社会福祉協議会	高齢者福祉課	課 長	櫻井 正行
委 員	秤屋 尚生	歯科医師	生きがい支援班長	主 幹	清宮 勝弘
"	劔地 平子	民生委員・児童委員	生きがい支援班	主査補	吉山 博美
"	瀬尾 潔	ボランティア団体	"	主査補	阿部 徳彦
"	鳥塚キミ子	高齢者クラブ	"	主 事	西澤 康子
"	寺田 洋介	施設介護サービス事業者	包括支援班長	主 査	土屋 宏子
"	大野 哲義	在宅介護サービス事業者	包括支援班	主任主事	里吉 奏子
"	濱田はるみ	公募市民	介護給付班長	主査	福山 利加子
"	中川 絹子	公募市民（欠席）			
"	東野 正明	公募市民			
"	田代 和美	公募市民			
"	能代 裕	公募市民			
"	鈴木 雅之	学識経験者			

■委員欠席者：1名

◆傍聴者：1名

○高齢者福祉課長	<p>それでは、定刻を過ぎましたので、始めさせていただきたいと思ひます。</p> <p>本日は、お忙しい中、佐倉市高齢者福祉・介護計画推進懇話会にご出席いただきまして、ありがとうございます。本日司会をさせていただきます高齢者福祉課長櫻井でございます、どうぞ、よろしくお願ひいたします。</p> <p>では、会議の開催にあたり、福祉部長よりご挨拶申し上げます。</p>
○福祉部長	<p>本日は大変お忙しい中を、平成25年度 第2回佐倉市高齢者福祉・介護計画推進懇話会にご出席いただきありがとうございます。</p> <p>介護保険制度につきましては、社会保障制度改革国民会議報告書～確かな社会保障を世代につたえるための道筋～が、平成25年8月6日に公表されました。</p> <p>その内容は、介護保険の要支援者は段階的に地域包括推進事業に移行していく等でございます。</p> <p>これを受けて、「社会保障制度改革推進法第4条の規定に基づく【法制上の措置】の骨子について」が、8月21日に閣議決定されました。</p> <p>そして、今後、社会福祉審議会介護保険部会が年内に9回開催され、その内容を精査するようでございます。</p> <p>市といたしましても、平成27年度からの第6期佐倉市高齢者福祉・介護計画の策定に向け、委員の皆様へいち早く、情報提供できるよう努めてまいりたいと考えております。</p> <p>そして、今後の計画見直しを進めて行く上で、皆さまの忌憚のないご意見をいただき、進めて参りたいと考えておりますので、よろしくお願ひいたします。</p>
○高齢者福祉課長	<p>会議に入る前に、本日の配布資料の確認をさせていただきます。</p> <p>・会議次第</p> <p>(1) 第5期計画期間中の施設整備に関する公募結果について</p> <p>(2) 平成24年度高齢者福祉サービス等事業報告について</p> <p>(3) 平成24年度 介護保険利用実績及び第5期計画期間中の介護保険給付見込みについて</p> <p>(4) 地域包括支援センター運営協議会</p> <p>・平成24年度地域包括支援センター実績報告</p> <p>・地域包括支援センターの今後の取り組みについて</p> <p>・資料1 第5期計画期間中の日常生活圏域別施設整備状況</p> <p>・資料2 平成24年度高齢者サービス等事業実績について</p>

- ・資料3 平成24年度 介護保険利用実績及び第5期計画期間中の介護保険給付見込み
- ・資料4 平成24年度佐倉市地域包括支援センター実績報告書
- ・資料5 今後の介護保険部会の予定について

※ その他の資料

- ・救急医療情報キット
- ・地域資源マップ（9月改訂版）

以上でございます。

それでは、ただいまより、平成25年度第2回佐倉市高齢者福祉・介護計画推進懇話会を開催いたします。

ここからは、佐倉市高齢者福祉・介護計画推進懇話会設置要綱第7条第1項の規定に基づきまして、会長に議長をお願いいたします。よろしく願いいたします。

●会長

それでは、規定によりまして会長が会議の議長を務めることとなっているようにございますので、私の方で進行させていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

まず、委員の出席状況でございますけれども、佐倉市高齢者福祉・介護計画推進懇話会設置要綱第7条第2項によりまして「推進懇話会は、委員の過半数の出席がなければ会議を開くことができない。」となっております。本日、委員の過半数が出席しておりますので、会議は成立しております。

※本日の会議には傍聴人がみえております。

本来、会議は公開することが原則となっておりますが、会議を公開することにより公正・円滑な議事運営が阻害されると認められる場合には、当懇話会の決定により、会議の全部または一部を公開しないことが可能となっております。

本日の会議について、傍聴を認め、会議を公開することによってよろしいでしょうか。

～委員了承～

それでは会議を公開し、傍聴を認めますので、よろしく願いいたします。）

それでは、次第に従いまして（1）第5期計画期間中の施設整備に関する公募結果についてですが、これにつきまして、事務局より説明をお願いいたします。

○高齢者福祉課

議長、よろしいでしょうか。高齢者福祉課生きがい支援班 清宮です。よろしく願いいたします。それでは失礼して座らせていただき、ご説明させていただきます。

資料1『第5期計画期間中の日常生活圏域別施設整備状況』についてでございます。これは、整備済みのものと整備予定の施設も含めたものでございます。

2・3ページにつきましては、平成24年度中に公募いたしました施設と平成25年度、7月1日に『事業者選考検討会』を実施しました、結果を併せて報告させていただきます。

2ページ 第5期 佐倉市高齢者福祉・介護計画に基づく施設等整備状況【平成25年10月末現在】をご覧ください。

1. 特養は、社会福祉法人誠友会による50床の増床で、11月には、開設することになっております。
次に、社会福祉法人壮健会による100床の新設『さくらの丘』は、現在、建設中で、平成26年3月に開設する予定です。
2. 老人保健施設は、医療法人社団 葵会による100床は、平成26年11月を予定しておりますが、若干開設が遅れる見込みです。
3. グループホームですが、有限会社オーケーサービス『あゆたの森』は、7月に開所し、18人中9人が入居、メディカルケアサービスは『愛の家』を2月に開所し、定員の18名がすでに入居しております。
4. 定期巡回・随時対応型訪問介護看護は、社会福祉法人 生活クラブにより2月から事業を開始しておりますが、8月末の登録利用者は、8人となっております。
5. 特定施設入居者生活介護（介護付有料老人ホーム）ですが、社会福祉法人ひまわりの里は、住宅型有料老人ホームからの転換ですので、昨年10月より県の指定を受けております。次に、株式会社シダー『ラ・ナシカさくら』につきましては、この10月1日に開所しました。
6. 小規模多機能居宅介護及び小規模特養は、社会福祉法人眞榮会『(仮称) 眞榮の里』につきましては、現在工事に取り掛かり、開所は、来年の2月になる予定でございます。

次に、3ページ 平成25年7月1日に『事業者選考検討会』を実施しました、結果を報告させていただきます。委員の皆様ありがとうございました。

1. 小規模特養ですが、社会福祉法人 千手会が行います『(仮称) さくら福寿苑』2ユニット20床のもので、志津北部

<p>●会長</p> <p>○高齢者福祉課</p>	<p>圏域において実施するものでございます。</p> <p>2. 次に、特定施設入居者生活介護につきましては、220床程度の公募をしました。その結果、5施設の応募があり、3施設を選定しました。その内訳は、社会福祉法人 優都会が行う『(仮称)ユーカリが丘介護付き有料老人ホーム』75床、株式会社クラーチが行う『(仮称)クラーチファミリア佐倉』71床、社会福祉法人眞榮会が行う『(仮称)シニアパークホーム佐倉』60床です。社会福祉法人眞榮会については、開設準備中の小規模特養の整備が完了してから、取りかかるという旨の付帯意見を付けての選定となりました。</p> <p>以上、施設整備の報告でした。</p> <p>なお、特養の入所希望者は、7月1日現在、490人でありまして、第5期計画期間中に整備予定の特養・小規模特養の延床数は、199床でありますことから、約41%の方への対応ができることとなります。</p> <p>ただいまの、施設整備結果の報告について質問有りますか？では次に進みます。</p> <p>それでは、(2)平成24年度高齢者福祉サービス等実績について、これにつきまして、事務局より説明をお願いいたします。</p> <p>ご説明申し上げます。</p> <p>事前に資料を配布させていただいておりますので、主な項目について説明させていただきます。</p> <p>資料2『平成24年度高齢者サービス等事業実績』でございます。</p> <p>1ページ目、敬老会につきましては、贈呈記念品を、今年度より「地域商品券」として配布するように見直しを行っております。</p> <p>次に、敬老祝金につきましては、平成25年度より、99歳に2万円、100歳に5万円と改正を行っております。なお、平成25年度における対象者は99歳のかたは47人、100歳のかたは41人でございます。</p> <p>4ページ、老人福祉センターにつきましては、地域福祉センターと整理統合し、平成25年度より、社会福祉課に所管が代わるとともに指定管理者制度を導入し、社会福祉法人 佐倉市社会福祉協議会により、管理運営を行っていただいております。</p> <p>5ページ はり・きゅう・マッサージ等利用助成につきまし</p>
---------------------------	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

て、昨年まで、最大24枚を配布しておりましたが、平成25年度からは、4月から9月までの申請で12枚、10月から3月までの申請では、6枚の配布に変更をしております。

6ページ 介護予防関係の実績ですが、個別の介護予防教室回数が大幅に増えておりますが、佐倉ふるさと体操を毎日、または、週1回実施する地域包括支援センターによる活動が主な要因でございます。

13ページ 栄養改善が必要な高齢者への配食サービスにおける、登録者数の減少は、対象者の状況を把握する頻度を上げ、適切な運用を心掛けた結果でございます。同様に、緊急通報装置貸与の設置台数の15台減少も同様の理由です。

次に、本日配布の地域資源マップをご覧ください。

平成25年度からの新規の取り組みについて、ご説明させていただきます。

1ページ 救急医療情報キットは、緊急時、災害時等の万が一の備えとしまして、市内障害者作業所で作製いただいたものを、敬老会を通じ配布を行っております。対象者は、約18,500人です。

4ページ 「SOS高齢者等事前登録（SOSステッカーの配布）」を平成25年度より実施しており、現在24人が登録されております。警察との連携を図る中で、利用されております。

そのほか、12ページの「佐倉市高齢者見守り協力事業者ネットワーク事業」は、当初、電気・ガス等の28事業者で発足しましたが、郵便局等が加入し、現在、31事業者に拡大しました。

●会長

何か質問等ありますか。

●A委員

『敬老会実績』に出ている数値ですが、この実績値に対しての評価としてはどうなっていますか。過去に比べて参加者が増えていますが、参加率は落ちています。これをどう評価するべきなのでしょう。今後どうするかを含めて、その都度判断をしていった方が良いではありませんか。

○高齢者福祉課

敬老会に関しては、実際の参加率は、30パーセントですが、75歳以上の世代は、介護認定者5,100人以上で、認定率が28パーセントであることを加味すると、30パーセントの出席率は高いと評価しております。その他、地域での見守りや

<p>●A委員</p> <p>●B委員</p> <p>●C委員</p> <p>●会長</p> <p>●D委員</p> <p>●会長</p> <p>○高齢者福祉課</p> <p>●D委員</p> <p>●E委員</p>	<p>交流なども評価しております。</p> <p>自治会での経験から、75歳以上の方だと、面倒で行かない人も多かったようです。その経験から、参加率を上げる方向で行くのか、現状を容認するのかどちらの方向で考えていくべきなのかと思って資料の数値を見ていました。</p> <p>敬老会は、町内会が招待状を届け、欠席だと記念品が届けられます。このような年に一度のふれあいも大事だと思います。</p> <p>敬老会を通じて、出席・欠席に関わらず人の行き来が始まり、また、運営を通じて地域の中で人々が交流するきっかけとなる効果があると感じています。</p> <p>出席しない7割の方々にも声掛けをしてくれるというのはありがたいことですね。</p> <p>敬老会は、地域の中での声の掛け合いなど、誘い方ひとつで出やすくなったりするので、やり方の工夫で参加率は上がるのではと、今年は感じました。</p> <p>シルバー人材センターの就業人数の推移や、高齢者クラブの会員数など、高齢者人数は増えているのに減少しているのはなぜでしょうか。</p> <p>シルバー人材センターの就業延べ人数については、会員の就業機会確保のための取り組みを強化し契約件数を増やしたものの、厚生労働省より派遣契約に該当するものについては是正するように全国的に指導があったため、改善を行った結果、減少しました。</p> <p>高齢者クラブについては、趣味や時間の使い方について、多種多様な選択肢が増えて、高齢者クラブに入る人が減少する結果となりました。</p> <p>高齢者クラブの支部長の年齢は80歳代の方が多く、後継者がいなくて、支部そのものが解散になることがあります。また、単位クラブとして認められる会員数25名を保てなくなり、数えられていないクラブがあります。是非、60歳からの会員を勧誘したいところです。</p> <p>聞いた話ですが、ある高齢者クラブでは、70歳代の方に役を振るとやめてしまうそうです。それは、80歳代の会員の中に70歳代が会員として入ると、世話係になってしまい大変だ</p>
--------------------------------------------------------------------------------------------------------------	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

●会長

○高齢者福祉課

ったそうです。楽しみたいくて入ったのに、楽しめなかったという現実があったそうです。

それでは、(3)平成24年度 介護保険利用実績及び第5期計画期間中の介護保険給付見込みについて、これにつきまして、事務局より説明をお願いいたします。

議長、よろしいでしょうか。よろしくをお願いいたします。それでは失礼して座らせていただき、ご説明させていただきます。

平成24年度介護保険利用実績及び第5期計画期間中の介護保険給付見込みについてご説明させていただきます。

資料3『平成24年度介護保険利用実績及び第5期計画期間中の介護保険給付見込み』をご覧ください。

A3で4ページの資料となっております。

最初に訂正がございます。2ページ目の左端に番号を付けてありますが、中段の地域密着型特定施設入居者生活介護に付番されておりました。これに⑥と付番し、以降を⑦⑧と訂正して下さい。申し訳ありません。

では、改めまして資料のご説明をさせていただきます。

1ページ目は、居宅サービスについて、2ページ目は、主に地域密着型サービスについて、3ページ目は施設サービスと、総給付費内訳の構成となっております。4ページ目には参考資料として、1ページから3ページに掲載されていない有料老人ホームとサービス付き高齢者住宅についての概要を掲載してあります。こちらについては、今回、特に説明をいたしませんので、後でご覧になっていただければと思います。

次に、一覧表の見方について簡単にご説明いたします。1ページ目をお願いします。

左から、縦列についてですが、まず、要支援・要介護認定を受けた方が受給できるサービスの種別についてです。カッコ書きで補記していないサービスについては、要支援の方は使うことができないサービスとなっております。次の概要については各サービスの説明となっております。その横の施設名等は佐倉市内にある施設を参考に掲載してあります。下段に施設名を塗りつぶしてある部分がありますが、これは、第5期佐倉市高齢者福祉・介護計画において、施設整備された、若しくはこれから整備を予定されている施設です。次に、上段にもどっていた

だきまして、平成21年度から24年度までを介護サービス分と介護予防サービス分を別にして実績額を掲載しております。

また、24年度につきましては、実績値とあわせて第5期計画期間中の計画値と、実績値に対する計画値の達成率を掲載しております。

では、総給付費の内訳についてご説明させていただきます。
3ページ目の下段をお願いします。

ここでは、主に、24年度の実績額につきまして、ご説明させていただきますので、平成21年度から23年度の実績額につきましては、参考にあとでご覧になっていただけたらと思います。

では、平成24年度実績値、平成24年度計画値、達成率をご覧ください。

居宅サービスの介護サービス分については、全部で12種類のサービスがあり、実績36億8,323万6,421円、計画値36億8,616万1,000円、計画値に対する達成率99.9%でした。

居宅サービスの介護予防サービス分についても、全部で12種類のサービスがあり、実績6億4万7,919円、計画値5億8,879万6,000円、計画値に対する達成率101.9%でした。

中でも、介護サービス分は、居宅療養管理指導が10%以上計画値よりも見込みが上回っております。

また、介護予防サービス分については、訪問リハビリテーション、デイサービス、短期入所療養介護、福祉用具貸与・販売が10から70%計画値よりも見込みが上回っております。

次の地域密着型サービスの介護サービス分については、全部で8種類のサービスがあり、実績4億8,651万9,538円、計画値4億8,521万3,000円、達成率100.3%でした。

介護予防サービス分については、全部で3種類のサービスがあり、実績172万3,190円、計画値460万円、達成率37.5%でした。

中でも、介護サービス分、介護予防サービス分とともに認知症対応型のデイサービスが、10%以上計画値よりも見込みが上回っております。

次の住宅改修の介護サービス分については、実績3,439万2,704円、計画値2,957万2,000円、達成率116.3%でした。

介護予防サービス分については、実績2,664万5,398円、計画値1,769万5,000円、達成率150.6%でした。

次の居宅介護支援の介護サービス分については、実績3億5,472万7,263円、計画値3億4,700万9,000円、達成率102.2%でした。

介護予防サービス分については、実績5,764万1,960円、計画値5,301万8,000円、達成率108.7%でした。

次に、介護保険施設サービスについては、実績29億9,713万5,343円、計画値31億8,758万7,000円、達成率94%でした。

総給付費といたしましては、実績82億4,206万9,736円、計画値83億9,965万1,000円でした。

平成23年度と比較してみますと、平成24年度の総給付費は約7億円、9.3%増えております。総体的には、在宅でのサービスが当初見込みよりも多くなっており、その中でも、介護予防給付費は6億8,605万8,467円で全体の8.3%をしめ、当初の見込みより0.4%上回っております。

しかしながら、施設サービスの達成率が94%であったため、平成24年度の総給付費の達成率は98.1%となりました。

以上のことから、24年度の総給付費は、第5期計画期間の24年度に対し、計画値内に無事達成できたことをご報告申し上げます。

●会長

何か質問等ありますか。

●F委員

達成率は評価の捉えかたですが、介護予防サービスの住宅改修が大きく計画を上回っていますが、要因はなんですか。

○高齢者福祉課

第5期の計画時点では、今までの推移や実績をもとにしました。その時点では、ここまで予防の方で住宅改修を使うことを想定していなかったので実績値と差が出ました。割合だけで見ると大きな数字ですが、給付費全体で見ると大きな数字にはな

<p>●会長</p>	<p>っていません。</p> <p>施設介護サービスが94%ですが、同様に計画段階で見込んだほどは施設に入らなかったということですか。</p>
<p>○高齢者福祉課</p>	<p>5期の計画の中で施設整備の計画を立て、それを見込んで給付の計画を立てたのですが、様々な事情で施設整備が遅れたために、94%になりました。</p>
<p>●G委員</p>	<p>資料にはありませんが、地域支援事業についてどうなっていますか。</p>
<p>○高齢者福祉課</p>	<p>地域支援事業は、予防事業で5,500万円、包括的支援事業の方で約2億円くらいです。</p>
<p>●G委員</p>	<p>提案ですが、たとえば服薬などを、地域支援事業として委託していくような施策があったらよいのではないかと思います。介護サービスも重要ですが、その前の介護予防生活支援事業がさらに重要ではないかと思います。</p>
<p>●会長</p>	<p>以上の意見は、これからの計画に是非生かしてください。</p> <p>それでは、(4)『平成24年度地域包括支援センター業務実績と今後の取組みについて』になります。これにつきまして、事務局より説明をお願いいたします。</p>
<p>○高齢者福祉課</p>	<p>議長、よろしいでしょうか。</p> <p>説明にあたりまして、追加資料がございます。ただいまお配りいたしますので少々お待ちください。それでは、資料4『平成24年度佐倉市地域包括支援センター実績報告書』について説明いたします。</p> <p>2頁の内容となっております追加資料をご覧ください。</p> <p>実績報告の前に、佐倉市の人口動態について説明いたします。資料上、「日常生活圏域の第1号被保険者(65歳以上高齢者数)」はご覧のとおり、全ての圏域も高齢者人口は増加しており、臼井・千代田圏域が1万人を超えています。平成25年度9月末現在の高齢者人口は4万5千22人です。平成22年度から平成23年度までの間は約3%、平成23年度から平成24年度までの間は約6%、平成24年度から平成25年度までの間も約6%と、高齢者人口は増加しています。</p> <p>資料下は、平成25年9月末時点での、日常生活圏域の詳細な状況です。</p>

高齢化率をみますと佐倉圏域が29.2%と特に高い状況でございます。また、要介護認定率が高まる75歳以上である後期高齢者人口の割合は、佐倉市全体では10.2%です。後期高齢者人口は高齢者人口に比例して多くなりますが、特に佐倉圏域で12.7%と高い状況でございます。

資料4の3頁下段をご覧ください。

平成25年4月1日現在の職員の配置状況です。

昨年度末の職員の状況は、保健師又は看護師、社会福祉士、主任介護支援専門員の三職種1名ずつという状況でした。本年度より高齢者人口の増化に対応するため、職員数を増員し、志津北部・志津南部・佐倉・南部地域包括支援センターにつきましては、三職種4名、臼井・千代田は三職種5名という配置状況です。

これより、業務実績について報告をいたします。

4頁 包括的支援事業として実施しております業務

「介護予防ケアマネジメント業務」は

地域包括支援センターで、相談や訪問活動を通じて、要介護状態に陥るおそれのある方を把握したとき、基本チェックリストを実施して市へ情報提供をします。上段の数値が実施状況でございます。下段は、二次予防事業対象者へのアプローチ結果でございます。

5頁 「総合相談・支援業務」は

包括支援センターの全ての業務の入口になります。

総相談件数になりますが、当該年度に受けた新規の相談につきましては、平成23年度と平成24年度の相談件数に大きな変化はございません。

新規相談の内容でございますが、平成24年度より、相談内容を、国の示す、緊急度合に応じ、件数のカウントを行っており、緊急度合の高い相談も増えてきている状況です。

6頁 相談者の内訳でございますが、約半数が家族から、続いて利用者、警察等の関係機関や行政機関となります。

相談内容につきましては、介護福祉サービスに関する相談が多く寄せられ、続いて、認知症高齢者、ひとり暮らし高齢者に関する相談が多く寄せられています。

7頁 高齢者の虐待に関する相談・通報受理状況でございます。24年度は、23年度（36件）に比較し、相談通報受理件数は少なくなっておりますが、今年度（18件／9月末）に

入っての相談件数は増加しております。

8頁 介護支援専門員〔ケアマネ〕に対する後方支援の状況でございます。

介護支援専門員からの相談件数につきましては、志津北部・志津南部地域包括支援センターにおける相談件数が減少しております。減少の原因につきましては、当該業務は、主に主任介護支援専門員の業務となっておりますが、昨年度 両センターにおいて、主任介護支援専門員の、職員の交代があったことも影響していると認識しております。

現在は、両センターの主任介護支援専門員も地域包括支援センターの業務に慣れ、今年度は相談件数も増えてきております。

9頁から15頁 地域の関係機関と連携を図ることを目的に行っている、各種機関が主催する会議や、包括が主催する会議の状況について、掲載をしております。

「民生委員・児童委員協議会」や「地区社会福祉協議会」をはじめとする関係機関が開催する会議への出席、地域からの要望に応じ、地域包括支援センターの職員が自治会等へ出向き、「出前講座」を開催するなど、地域包括支援センターの周知や、地域づくりを推進するため、活動をしております。

16頁 地域との連携を図り、出前健康相談や出前講座等の機会をとらえ、佐倉ふるさと体操等を活用して介護予防の普及啓発を実施しております。

各センターの取り組みを紹介させていただきます。

○志津北部地域包括支援センターでは、地域の中で実施されている100円喫茶やいきいきサロンに出向き、「脳トレ」等を実施しております。

○志津南部地域包括支援センターでは、24年度より、地域包括支援センターの前や中志津のアイアイモールにおいて、佐倉ふるさと体操等を定期的実施しております。

○臼井・千代田地域包括支援センターでは、地区社会福祉協議会の100円喫茶やサロンその他任意団体へ出向き、介護予防の体操や知識の普及を図っております。

○佐倉地域包括支援センターでは、平成22年度より地域包括支援センター内において毎朝開始した「佐倉ふるさと体操」が定着し、現在では、参加者主導により実施されている所でございます。

また、ヤングプラザ・よもぎの園においても、週に1回定期的で開催されるようになり、徐々に住民主導になってきているとの報告を受けております。

○南部地域包括支援センターでは、包括支援センターがあるマンション内の集会室において、毎週「ふまねっと運動」やシニアヨガを実施しております。

※「ふまねっと運動」とは、50センチ四方のマス目でできた大きな網を床に敷き、この網を踏まないようにゆっくり慎重に歩く運動のことです。

17頁 認知症に関する取り組みの状況です。

認知症サポーター養成講座の講師を務める「キャラバンメイト」となった地域包括支援センターの職員が、各地域団体等からの要請により、「認知症サポーター養成講座」を開催した実績でございます。

18頁 佐倉市においては、平成23年5月には、認知症にかかわる医療連携及び医療と介護の連携の推進策等を検討及び提言するための機関として、医師、地域包括支援センター、市の3者による任意の協議会として「佐倉市認知症地域ネットワーク医療介護連携推進協議会」を発足しました。当協議会においては、認知症の早期発見、早期対応が実現できるよう、多職種合同による研修会の開催や簡易検査の技術習得を目指す勉強会の実施、医療介護連携シートの作成などを行ってまいりました。

平成24年度、千葉県において、当協議会が「認知症連携パスを活用した医療と介護の連携モデル事業」の指定実施機関として、選定されました。

このモデル事業は、認知症の人やそのご家族をささえる関係者が連携するための情報共有ツールである、通称「さくらパス検討及び運用を」（佐倉市認知症地域連携ネットワークパス）の検証するもので、地域包括支援センターも認知症の方とご家族が医療機関に受診する際の負担を軽減できるよう、情報を整理し「かかりつけ医」に「さくらパス」によりを繋ぎました。

22頁 続きまして、介護予防支援業務実績を報告します。

平成24年度の地域包括支援センター別、介護予防サービス計画作成の年度末件数は、ご覧の通りです。

佐倉市におきましては、包括的支援業務に携わる三職種の職員が介護予防支援業務に圧迫されないよう、各センター三職種につきましては、介護予防サービス計画書作成数を20件までと制限し、状況に応じて介護予防支援従事者を、必要数配置することとしております。昨年度、すべてのセンターにおいて、介護予防支援従事者が配置され、専門三職種の受け持つ件数につ

きましても適正な対応がなされています。

続きまして、介護予防支援一部委託、いわゆる介護予防サービス計画の原案作成にかかわる委託先について報告をさせていただきます。

頁を戻っていただき、20頁から22頁をご覧ください。

平成25年4月現在、介護予防支援業務の委託先につきましては、市内事業所は46箇所、市外は44箇所、県外12箇所となっております。本事業を委託する事業所については、当初より、厚生労働省令の遵守を求めていく方針であることをお伝えしておりますが、今年度も同様に考え、対応しています。したがって、資料に記載されている事業所、及び、新たに受託を希望する居宅介護事業所があれば新規に追加し、一部委託を行いたいと考えています。

平成24年度地域包括支援センター運営における業務実績についての報告は以上です。

続きまして、地域包括支援センターの今後の体制について、事務局案について、ご説明をさせていただきます。

昨年度につきましても、地域包括支援センターの増設ではなく、各センターの職員数を増員していくことで対応して行くという事務局案に対しまして、委員の皆様からは、ご賛同をいただいておりますが、改めて、この方針に加え、高齢者の人口増や市民の利便性を考慮し、各圏域内に地域包括支援センターと、地域包括支援センターへ繋ぐまでの窓口であるランチの設置を考えております。また、現在、志津出張所のある位置に、(仮称)志津公民館等複合施設が平成27年12月に供用開始となります。この中に地域包括支援センターとして利用できる場所が設けられる予定でございます。この場所につきましても、志津北部地域包括支援センター及び志津南部地域包括支援センターのランチとして活用して行くことも検討しております。このような事を踏まえ、平成26年度中に平成27年度から地域包括支援センターを設置する法人の公募を行おうと考えております。

私からの説明は以上でございます。 よろしく申し上げます。

何か質問等ありますか。

既存の包括支援センター5か所の利便性向上のためにランチをつくり、センターに繋ぐまでの窓口にするとのことですが、イメージはどのようなものでしょうか。

●会長

●H委員

○高齢者福祉課	<p>ランチというのは、身近なところで相談を受け付け、地域包括支援センターにつなぐための相談窓口です。実際の対応には、地域包括支援センターを設置した法人により、社会福祉士などの職種を配置していただくことを想定しております。</p>
●H委員	<p>志津の新しい公民館のランチでは、北部も南部も対応できるのですか。</p>
○高齢者福祉課	<p>両方のセンターを設置した法人から、職員を配置していただき、相談等に応じ、継続的な係わり等が必要な場合は、地域包括支援センターへ繋げるようにする予定です。</p>
●G委員	<p>16ページの介護予防普及啓発事業ですが、回数について、なぜ大幅な隔たりがあるのでしょうか。</p>
○高齢者福祉課	<p>回数の違いについては、佐倉地域包括支援センターでは、毎朝定期的に「佐倉ふるさと体操」の啓発を実施しており、その回数が含まれているので、その分他の地域包括支援センターよりも多くなります。</p>
●G委員	<p>介護予防事業にあたる経費は、年間委託料の中で対応をしているのですか。</p>
○高齢者福祉課	<p>どの場所で開催するかは、実施機関に任せているので、その想定分も見込んで積算しています。</p>
●G委員	<p>介護予防が注目されていますが、今後、認定を受けた方でなく、非該当の方の介護予防を、どのように実施していくかが非常に重要だと思います。例えば、服薬の管理等うまくできない方もいます。今後、地域支援事業の中で介護予防・生活支援サービス事業等をどうして行くのか検討が必要だと思います。</p>
●A委員	<p>地域包括支援センターは、地域密着ということを見ると、高齢者クラブや自治会との連携が大事だと思います。今はプライバシーの問題もあり難しいとは思いますが、他組織との連携が必要だと思うのですが。自治会との連携が資料から見えないうのですが。</p>
○高齢者福祉課	<p>自治会との連携は資料の地域連携の中で触れています。自治会に出向いて、出前講座の形で介護保険制度、熱中症予防などの働きかけを行っています。掲載の無いものもありますが、</p>

<p>● A 委員</p> <p>○ 高齢者福祉課</p> <p>● C 委員</p> <p>● F 委員</p> <p>● 会長</p> <p>○ 高齢者福祉課</p>	<p>常に地域包括支援センターと自治会との連携を取りながら進めています。</p> <p>高齢者クラブは、行事に人を集めるのに苦慮しているようです。予防という意味で、人が集まりやすい環境作りが必要だと思います。</p> <p>地域包括支援センターに限らず、市においても予防対策事業を実施しております。</p> <p>佐倉市内には14の地区社会福祉協議会があり、市内5か所にある地域包括支援センターには、地域との関係性構築について努力をしていただいています。地域との連携、いわゆる自治会との連携は、非常に大切だと思っています。資料にある懇談会について、地域包括支援センターの職員が参加しているところもあります。地区社協の活動を地域包括支援センターに上手く活用してもらっている事例もあります。</p> <p>今後の計画の中で、待っているばかりでない地域包括支援センター、つまり外に出ていく体制が必要だと思います。</p> <p>今年度から始まった成年後見制度について、地域包括支援センターとも連携して行いました。具体的な解決についても連携が必要で、専門機関同士の連携・ネットワーク作りのために、我々からも投げかけていきたいと思っておりますので、ご協力をお願いします。</p> <p>生活困難者の自立支援についても、要介護の方も増えているので、地域包括支援センターの協力が必要です。社協が相談機関として活動していると地域包括支援センターの活躍がよく見えます。</p> <p>事例を見ていると、社協を通じて地域包括支援センターの活動場面があります。ボランティア連絡協議会で、ボランティアの集いを行った際、アイマスク体験、車いす体験などの実施は、地域包括支援センターの協力を得て行いました。地域包括支援センターはボランティアとの連携もあるということです。</p> <p>地域包括支援センターが5か所になったのは、いつですか。</p> <p>地域包括支援センターの設置が義務付けられた平成18年度当初は、市役所内に1か所、市直営で設置していましたが、平成21年度より業務委託に変えて、市内5箇所を設置しております。</p>
---------------------------------------------------------------------------------------	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

●会長	地域包括支援センターは、大変アクティブに活動しているようです。今後もよろしくお願いいたします。
● I 委員	二次予防事業の把握について、数字が地域によりだいぶ違うのですが、地域特性によるのか、地域包括支援センターの特性によるものなのかどちらでしょうか。 特に、プランなしでの継続支援など志津南部など、かなりがんばっていらっしゃるようですが、他の包括はやっていないと解釈するべきでしょうか。
○高齢者福祉課	『としらん塾』というのは、市が独自に委託している介護予防教室ですが、その場でのチェックリストの実施はまちまちです。それに関連して、アセスメントの実施状況についても、チェックリスト実施に伴う数字の違いであると捉えています。
● I 委員	プランなしでの継続支援とはどのようなイメージなのか。
○高齢者福祉課	実際にプランは作成していないものの、対象の方が、どのような状態であるかの確認を定期的に行うものです。
● I 委員	その方に単に会ったかどうかではなく、状態の確認を行っているということですね。
● J 委員	業務の一部を委託している事業所ですが、県外の事業所とのかかわりはどのようなものですか。
○高齢者福祉課	要支援 1・2 の認定を受けた方が、介護予防サービスを利用するにあたり、基本的にはお住いの地域の地域包括支援センターが介護予防サービス計画（ケアプラン）を立てるのですが、佐倉市内に住民票を置いたまま、市外に居住し、居住地において介護予防サービスの利用を希望する方に対し、居住地域の居宅介護支援事業所において、ケアプラン等の業務を対応して頂いております。
●会長	それでは、議事その他 に入らせていただきたいと思います。このことにつきまして、事務局よりご説明をお願いいたします。
○高齢者福祉課	議長、よろしいでしょうか。■第 6 期計画の策定に向けて、資料の提供でございます。

	<p>資料5『今後の介護保険部会の予定について』ですが、資料のとおり、最終のとりまとめに向けた議論が11月27日までの期間、行われる予定でございます。</p> <p>お配りしました47回に向けた資料には、会議の中で発言のあった地域支援事業との関係も描かれています。さらに、50回の介護保険部会での意見の一覧も載せてあります。新聞に報道された内容も網羅されています。12月から1月には、報告書が出てくると思いますので、それが決まってから、第6期の計画に向けて議論をすべきだと考えています。今までにない大きな変革の中での第6期の計画となりますので、出来る限りの情報提供を行いたいと思います。資料は、インターネットで『介護保険部会』等のキーワードで検索して、みなさんもお覧になってください。</p> <p>●G委員 二次予防事業対象者数に比べて介護予防教室の参加者があまりにも少ないと感じています。介護予防・生活支援サービスを地域支援事業として対応すれば、家庭に埋もれている方も表に出てくるだろうと思います。</p> <p>●A委員 資料に、地域包括ケアシステムの概念図がありますが、事業の場所については、少子化で中学校の教室等が余ってきていると思いますので。場所がない、壁があるなどと言わないで、空き教室の活用により、是非壁を乗り越えて欲しいと思います。</p> <p>●会長 他にご意見はありますか。 来年1月ごろには、意見がまとまってくるだろうということなので、その頃、また議論するということですね。</p> <p>○高齢者福祉課 次回の会議には、1月28日頃で予定しています。よろしく願いいたします。</p> <p>●会長 他になければ、これで終了します。本日は、お忙しい中、ありがとうございました。</p>
--	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------